

## 別表第 1

## 遠別町生涯学習センター利用料金

利用区分		午前 9～12	午後 12～17	夜間 17～22	全日 9～22
多目的ホール	利用料金	8,800円	14,300円	14,300円	37,400円
	冷・暖房料	4,400円	7,150円	7,150円	18,700円
サークル活動室	利用料金	660円	1,100円	1,100円	2,860円
	暖房料	330円	550円	550円	1,430円
郷土料理創作室	利用料金	3,190円	4,950円	4,950円	11,990円
	暖房料	1,320円	2,200円	2,200円	5,720円
研修室 A	利用料金	880円	1,430円	1,430円	3,740円
	利用料金	440円	710円	710円	1,870円
研修室 B	利用料金	880円	1,430円	1,430円	3,740円
	暖房料	440円	710円	710円	1,870円
視聴覚情報室	利用料金	2,200円	3,300円	3,300円	8,800円
	暖房料	1,100円	1,650円	1,650円	4,400円
和室 A	利用料金	880円	1,430円	1,430円	3,740円
	暖房料	440円	710円	710円	1,870円
和室 B	利用料金	880円	1,430円	1,430円	3,740円
	暖房料	440円	710円	710円	1,870円
創作活動室	利用料金	2,200円	3,300円	3,300円	8,800円
	暖房料	1,100円	1,650円	1,650円	4,400円

利用区分	利用料金
社会教育関係登録団体（週 1 回利用）	15,000円／年間／団体

- 1 冷暖房を利用する場合は、上記の区分により冷暖房料を徴収する。
- 2 利用時間区分の 2 以上にまたがるときは、超える 2 時間以内に限り利用料金及び冷暖房料は時間割として加算し、2 時間を超える場合はそれぞれの利用料金及び冷暖房料を加算した額とする。
- 3 営利（商業活動を含む。）を目的で利用する場合の利用料金は、規定料金に 100 分の 200 を加算する。
- 4 営利を目的としないで、入場料、会費等を徴収する場合の利用については、次の区分により利用料金に加算する。
  - (1) 入場料、会費等が 1,000 円未満のとき 100 分の 50
  - (2) 入場料、会費等が 1,000 円以上のとき 100 分の 100